

**問** 梅津政志 議員

入札の応札業者と落札率は。また、夏の営業を休止したが、施設の整備によって夏の収入増につながるのか。

**答** ふるさと振興課長

業者は7社応札し、落札率は97%。施設を建築したことによる直接的な収入増は難しいと考えている。

**問** 菅原研治 議員

管理者はどこになるのか。また、施設を使用するに当たり使用料が発生するのか。

**答** ふるさと振興課長

現在同様、はあとリゾートを管理者とする。使用料は発生しない予定。

**問** 武蔵重幸 議員

施設管理委託料に変化はあるのか。

**答** ふるさと振興課長

管理料は現行のまま、増額等は考えていない。

**問** 村上満 議員

施設の内容は。また、屋根にはどのような素材を使うのか。

**答** ふるさと振興課長

一部2階建ての木造。会議室を2つ、映像機器や音響機器も整備予定。また、屋根については落雪しやすいフッ素を塗布したカラー鉄板を使用する。

**問** 梅津政志 議員

建物への通路を整備する予定はあるのか。

**答** ふるさと振興課長

車両等の通路ではなく、人が歩く通路及びゲレンデの傾斜の調整も併せて整備する。



## 七ヶ宿国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

診療収入、繰入金の増額を見込む一方、備品購入費の増額を措置するため補正しようとするもの。

### 歳入

診療収入	26万2千円
繰入金	93万8千円

### 歳出

医業費	116万4千円
予備費	3万6千円

## 七ヶ宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

後期高齢者医療保険料の増額を見込み、後期高齢者医療広域連合納付金の不足額を措置するため補正しようとするもの。

### 歳入

後期高齢者医療保険料	1万円
------------	-----

### 歳出

後期高齢者医療広域連合納付金	1万円
----------------	-----

# 所管事務調査の報告

平成30年3月の定例議会で申出いたしました「高齢者福祉センター居住部門」についての所管事務調査を4月23日、杉原健康福祉課長、小川参事、今野所長を説明員として、調査を終了しましたので報告いたします。

設置の目的として、高齢者の「心身の健康の保持」、「福祉の増進」ということで冬期間の生活不安解消のためスタートし、現在の施設は居間のほかに台所、トイレ、共用風呂等を有し、7世帯、最大10名が利用でき、利用期間は概ね6ヶ月。利用できる方は概ね満65歳以上で独立して生活することに不安のある方、あるいは日常生活に支障のある方及びその介護者や火災、災害時に自分の安全を確保できる方との説明がりましたが、高齢者福祉向上の為に、年間を通して利用できる施設として入居者にとっての憩いの場を設け、また年間を通し、夜間の援助員を置くなど、指定管理者との綿密な話し合いを条件に付して、提言し、所管事務調査の報告いたします。

総務文教常任委員会

「高齢者生活福祉センター」

5月15日

総務文教常任委員会委員長 武藏重幸



▲所管事務調査のようす